

令和3年度 斐川サンホーム（サン・スマイル）事業計画

【特別養護老人ホーム 斐川サンホーム（サン・スマイル）】

～尊厳と心地よさを～

ご利用者一人ひとりに誠実に向き合い、個々の思いを大切に、生きいきとした暮らしが送られるよう支援します。

1. 生活援助及び介護

(1) 人権を尊重し、その人らしい生活を支えます

- ・ご利用者、ご家族の意向に沿い、希望される生活に応じたサービスが提供出来るよう、多職種が連携してケアプランを作成し、それを基に十分な説明と同意を得てサービスを提供します。
- ・プライバシーを保護し、拘束等のないケアへの取り組みをさらに推進し、ご利用者の生活の尊重と人としての尊厳を守ります。
- ・ご利用者を中心とした生活支援の経過や評価を記録することで、情報共有を密に行ない、より良いサービスの提供に繋がります。
- ・ご利用者一人ひとりが「自分らしい生活」が送られるよう、機能の維持・向上に繋がる取り組みを行なうとともに、体調変化等には速やかに対応する即応性のあるサービスを提供します。
- ・ご家族との情報の共有化を図り、共にご利用者の生活を支えます。

(2) 安心・安全なサービスの提供に努めます。

- ・ご利用者一人ひとりの生活状況を把握し、個別マニュアルの活用と随時見直しを行ない、事故の未然回避を図り、安全・安心に生活して頂きます。
- ・事故等が発生した場合には速やかに適切な対応をするとともに、再発防止に努めます。
- ・法人理念を職員全員が共有し、魅力ある施設づくりに取り組みます。
- ・法令や職員倫理規程等を遵守し、役割と責任を自覚し行動します。
- ・サービス提供上知り得たご利用者等の個人情報については、慎重に取り扱い秘密を守ります。
- ・施設・事業所での継続的な自己点検(自己評価)、ご利用者やご家族、第三者委員・介護相談員の方々からのご意見・苦情等を真摯に受け止め、福祉サービスの向上と業務の改善に繋がります。
- ・施設入所サービスにおいて、利用率 97%を目指します。
- ・サン・スマイル移転に際しては、職員一丸となり、安心・安全(ご利用者・施設物品)な移動が出来るよう計画・実施します。

2. 人材育成

(1) 職員の育成・資質向上に取り組みます

- ・職員同士、相手を思いやり、十分なコミュニケーションをとり情報共有することで、仕事を通じて

の成長を目指します。

- ・職員一人ひとりがキャリア階層ごとの役割を理解し、求められる能力を発揮するよう努めます。
- ・マニュアルを活用し、実践に即した研修、階層別研修、エルダー制等に取り組み、職員の定着とスキルアップに繋がります。
- ・自己研鑽のための研修に参加し、プロ意識を高めます。

3. 地域貢献

(1) 地域との連携を図ります

- ・地域の一員として、積極的に地域との交流を図ります。
- ・地域の社会福祉法人、関係団体等と協働し、地域の課題に取り組みます。
- ・地域の社会資源として、施設の機能と強みを活かし、地域のニーズに柔軟に対応します。
- ・施設の取り組みや魅力を発信し、また福祉に関する幅広い情報を提供します。
- ・介護・福祉を担う次世代の人材を育成する為、積極的に実習生やボランティアを受け入れます。

4. 医療・看護

(1) 健康維持・増進に努めます

- ・ご利用者一人ひとりの心身の状態について、多職種が連携し、日頃の健康状態の把握と疾病の早期発見に努めます。又、ご家族、主治医との連携を密にし、適切な処置、対応を行ないます。
- ・コンチネンスケア(排泄コントロール)や褥瘡予防に取り組み、ご利用者が健康で過ごされる様支援します。
- ・知識・技能と心豊かな専門職を目指し、研修への参加と実践を通じた資質の向上に努めます。又、介護職員が安心した医療ケアが実践出来るよう、医療知識の助言・指導を行ないます。

(2) 感染症対策に努めます

- ・衛生管理に十分留意し、安全で快適な環境整備を心がけます。
- ・感染症に関する流行等の情報収集を行ない、正確かつ迅速に職員伝達・共有することで未然回避への意識を高め、感染症対策委員・安全衛生委員と共に感染症の発生・蔓延を防ぎます。
- ・感染症が発生した際は、各種マニュアルに沿って適切な対応を行ないます。

(3) 安全衛生に努めます

- ・職員の健康診断を行ない、産業医との連携のもと生活習慣病の予防に努めます。
- ・メンタルヘルスケアに取り組み、職員が生きいきと働きやすい職場環境となる様努めます。
- ・福祉機器等を活用等し、職員の腰痛予防や業務の効率化に努めます。

5. 食生活

(1) 楽しみのある食事提供に努めます。

- ・ご利用者の嗜好を把握し、旬の食材を取り入れる事で季節を感じて頂き、見ても食べても楽しめる食事を提供します。
- ・一人ひとりのニーズや栄養状態に応じた食事提供出来るよう、栄養ケア計画を作成し、食生活を支援して健康の維持・増進に繋がります。
- ・給食委託業者と十分な連携をとり、より良い食事が提供出来るように努めます。

6. 個別機能訓練

(1) 生活機能の維持に努めます。

- ・多職種が連携をとり、ご利用者個々のニーズと状況に応じた個別の訓練計画を策定し、ご本人・ご家族の同意のもと、生活機能の維持向上に向けた機能訓練サービスを提供します。
- ・適切なポジショニング(体位)の実践・指導を行ない、拘縮の予防や安楽な姿勢を保持していくなど、多職種が連携を図りながら継続的に取り組んでいける体制づくりに努めます。

7. 防災・防犯

(1) 防災・防犯対策の強化に努めます

- ・消防計画をはじめ、様々な防災計画に基づき、各種対策、訓練の計画・実施に於いては、地域や関係諸機関と連携を図り防災管理体制を整えます。
- ・地域や関係諸機関と連携し防災対応マニュアルに沿って訓練を実施、検証することで対応能力を高めます。又、災害時に必要な備蓄品の確保と定期点検を行ない緊急時に備えます。
- ・緊急時の連絡手段等について定期的に確認や訓練を行ない、都度必要な見直しを行ないます。
- ・不審者対応マニュアルの活用、防犯に関する研修や訓練、設備活用等の対策により、安心・安全の確保に努めます。

8. 住環境

(1) 快適な環境づくりに努めます。

- ・ご利用者一人ひとりの生活の場が、快適で安全な生活空間になる様、環境整備に努めます。
- ・省エネとコスト意識を持ち、設備や備品等を適切に取り扱います。

(2) 気持ちよい空間づくりに努めます。

- ・おもてなしの心を大切にし、居心地の良い環境づくりに心掛けます。

【居宅サービス】

～住み慣れた地域で、その人らしい暮らしが送られるよう、
質の高いサービスの提供を目指します。～

【指定短期入所生活介護事業所】

1. 生活支援及び介護

- ・ご自宅での生活状況を十分に把握すると共に、居宅介護支援事業所と連携をとり、ご利用中のサービス内容、提供する介護について適切に計画・実施し、ご利用者が在宅での生活を続けられるよう支援します。
- ・併設施設において、行事やレクリエーション、ご利用者同士の交流など活動の場として、生きいきとした生活が送られるよう支援します。

1. 介護負担軽減への支援

- ・ご利用者と同居されているご家族の、一時的な介護困難や自由時間の確保など、負担軽減に配慮しスムーズな受入れ体制を整えます。

2. 安心・安全なサービス

- ・ご家族や居宅介護支援事業所に、ご利用中の様子をお伝えし、ご利用者が安心してご利用して頂ける様サポート体制を支えます。
- ・ご家族と連携・情報交換し、ご利用者の心身の状況についてよく把握することで、異常があった際には、ご家族やかかりつけ医等と連携し適切な対応を行ないます。
- ・事業所内はもとより、送迎においても安心・安全にご利用頂ける様心掛けます。
- ・移転後、新たなご利用者の受け入れに努め、早期に満床を目指します。

【指定通所介護事業所】

1. 自立的な生活への支援

- ・介護予防・重度化防止のために、専門スタッフによる介護サービス及び生活相談を行ない、生活に良いリズムを作る支援に取り組みます。
- ・日中の活動を活性化させることで、夜間の快眠につながるような活動(アミューズメント、リラクゼーション、リハビリ等)をご利用者自身の選択方式にて取り入れ実践します。

2. 社会参加・交流への支援

- ・閉じこもりを防ぎ、生活意欲を引き出すよう、交流の場としてもご利用いただき、外出など計画し実施します。
- ・外部講師を招いてのクラブ活動、季節の行事等を取り入れながら、地域交流の機会を設けます。

3. 個別機能訓練

- ・ご本人、ご家族のニーズを把握した上で、多職種と連携をとり、意見を取り入れながら、専門職による個別機能訓練計画を作成します。ご本人、ご家族の同意のもと、生活機能維持向上に向けた機能訓練サービスを提供します。

4. 介護負担軽減等への支援

- ・ご利用者とともに暮らすご家族の、一時的な休息や自由時間の確保など、負担軽減となるようにサービスを提供します。

5. 安心・安全なサービス

- ・様々な感染症対策を講じることで、安心して事業を展開することが出来る環境を整えます。
- ・ご家族との懇談会、行事に併せた定期発行のお便り、連絡ノートなどで、ご利用中の様子をお伝えします。
- ・ご利用者の心身の状況については、ご家族と情報共有し、異常があった場合には、ご家族やかかりつけ医等との連携により適切な対応をします。
- ・事業所内はもとより、送迎においても安全に安心してご利用いただけるように心がけます。

6. 新たな取り組みへの挑戦

- ・アミューズメントを取り入れた島根県初の通所介護について、地域発信を行なう中で、ニーズを把握し、地域に根差した新たな事業所づくりを実践します。
- ・通所介護の利用稼働率を 70%に出来るよう、新規ご利用者の開拓及び広報活動を行ないます。

【指定居宅介護支援事業所】

1. ケアマネジメント

- ・ご利用者の意思を尊重し、その方の立場に立ち、公平中立に業務を行ないます。
- ・ご利用者の心身の状態や生活環境に適した介護サービスが提供されるように、地域の社会資源を十分に活用し、一人ひとりに相応しいプラン作成に努めます。
- ・ご利用者やご家族の状況、サービスの実施状況等を把握し、必要なプラン変更には速やかに対応するように努めます。
- ・併設の在宅サービス事業や他のサービス事業所と連携強化を図ります。
- ・多職種協働のネットワークにより、地域の中でのご利用者の暮らしを支えるため、各種会議(web会議含む)に参加し、情報共有・マネジメントに努めます。
- ・難しい事例は事業所全体で問題の解決方法を探っていきます。また、対応困難な場合、地域包括支援センターに相談しながら連携を図り、解決していきます。
- ・介護支援専門員 1 人あたりの要介護ご利用者受け持ち目標件数を 30 名とし、取り組みます。

2. 相談対応

- ・事業所内部での情報共有を行ない、担当者が不在であっても適切に対応が行えるようにします。
- ・事業所として、24 時間電話対応が可能な体制を整え、柔軟に対応します。
- ・生活上の些細な事柄に対してもきちんと受け止め必要な対応をします。

- ・ 高齢となる障害者の方には、相談支援事業者等と十分な連携を図り、障害サービスから介護保険サービスの移行がスムーズに出来るように、適切な相談対応を行ない支援します。

3. 新たな取り組みへの挑戦

- ・ 事業所の移転によって起こり得る様々な問題の解決に向け、事前の準備を進めます。
- ・ 移転後も居宅介護支援の業務が継続的に行えるよう努めるとともに、サン・スマイルの事業を外部へPRしていきます。

サン・スマイル 事業報告

I 主要事項

令和3年6月に「斐川サンホーム」の名称を「サン・スマイル」に変更し神西沖町に新築移転オープンした。今まで施設入所して頂いていたご利用者もすべて「サン・スマイル」に移動希望して頂き、引き続きご利用頂くこととなった。4月・5月は、移転準備の為に職員が一丸となり荷物整理やご利用者の方々を安全に送る事が出来るよう、綿密な計画を立て無事移転することが出来た。移転オープンに伴い職員の獲得の為に定期的に検討会やPR活動を行ない、年度後半には充足するほどの職員の獲得を行なうことが出来た。又、「サン・スマイル」は従来型個室であり、施設環境も以前とは大幅に異なる為、業務改善や勤務シフトの変更などの工夫も行なった。しかし、ご利用者の更なる高齢化・重度化により健康状態の悪化で、入院や退所に繋がるケースが多く、入所が追い付かない状況にあり利用率は前年度並みの結果となった。

又、短期入所に於いては移転に伴いほぼ新規での受入れとなり、地域への情報発信・PR活動からのスタートだった為、利用率が大幅に減少してしまったが、後半は少しずつ利用登録も増え、定期利用して頂けるようになった。

具体的な年間平均利用状況（利用率）は以下の通りとなった。

- ・施設入所事業（定員50名）…87.0%（前年度87.2%）
- ・短期入所事業（定員14名：6月から10名に変更）…9.5%（前年度11%）

通所介護に於いては、移転に伴い1名の継続利用の方を除き、ほぼ新規での受け入れとなった。脳リハを取り入れたデイサービスを売り言葉に、地域の居宅支援事業所や病院・老健等へのPR活動を実施し、次第に興味を持って頂く事が出来、利用へと繋がったが、目標達成することは出来なかった。

又、居宅介護支援では、今までの斐川地域の方々も継続しつつ、新規ご利用者獲得に向け、PR活動を定期的に実施した。

- ・通所介護事業（定員20名）…29.7%（前年度26.3%）
- ・居宅介護支援事業…要介護者が月平均78件（90件）

要支援及び事業対象者が月平均11件（9件）の計画数であった。

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、ご家族様との面会を2回実施し、日頃の元気な様子を写真に収め書面にてお知らせする形となった。全職員が感染症対策に取り組んだ事で、施設内に感染させることなくご利用者に安心・安全な施設生活を送って頂く事が出来た。一方で地域との交流や地域貢献に於いては、コロナ禍や移転後という事もあり積極的に進める事が出来なかった。

【施設サービス】

I 生活援助及び介護

年度当初は、移転の準備を行ないながらご利用者支援を行なう事となった。長年斐川サンホームの庭にあった桜も4月に満開に花を咲かせ、ご利用者・職員も最後の花見を惜しんだ。

移転当初はご利用者・職員共に環境に慣れない事で戸惑いがあったが業務改善を行ない、少しずつ、本人・ご家族が希望される生活に近づける事が出来た。

活動に於いては、コロナ禍にて外出や外部の方を招いての活動は出来なかったが、屋内で運動系・創作系・調理など、ご利用者の能力や好みを考慮しながら実施し、ご利用者が笑顔で楽しまっている様子を見る事が出来た。

感染症対策では「施設にウィルスを持ち込まない」と言う事を全職員が常に意識し、始業前の検温・手洗い・手指消毒・マスクの着用を徹底した事でクラスターの発生を抑える事が出来た。また県内外の感染状況を見つつ、9月と12月に感染予防を行なった上で面会を行ない、双方から喜びの声を頂いた。

職員研修に於いては、新たな福祉用具を導入し、使用方法の研修を行ないご利用者に安心・安全なケアを提供するのは勿論、職員の腰痛予防に努めた。その他職員の資質向上に向け、各委員会を中心に研修を実施し新たな気づきや再確認の場とした。

2 人材育成

移転前は職員数の不足もあり、職員間で意見を出しながら業務改善をしながらチーム力を高め協力体制の中、働き易い職場づくりに努めた。

移転後、多数の新職員を迎える事が出来、エルダー制度に基づいて指導育成を行なった。日頃の不安や悩み・疑問を解消する為、新職員とエルダー職員間での日誌交換の実施や、新職員に自身の週間目標を立ててもらい、全職員で助言・指導出来るよう努めた。

又、新職員・エルダー職員の意見交換会も実施し、日頃の思いを共有することで問題解決のアドバイスや指導方法の参考にする良い機会となった。

現任職員に於いては、コロナ禍にて外部研修への参加はZOOMでの研修参加となったが、内部での研修は各委員会が中心なり、実践に即した内容で研修を行ない職員のスキルアップを図った。

3 地域貢献

神西沖町に移転することや、コロナ禍と言うこともあり、地域交流を行なうことや地域の資源としての役割を果たすことは出来なかった。しかしながら、コロナの感染状況を見つつ適切な感染対策の基で学生の実習の受け入れを行なうことが出来た。

移転後は地域に出向き施設の各事業の取り組みの紹介などPR活動を積極的に行なった。今後も感染状況を見ながら地域に出向き、様々な情報発信を積極的に行なう事で、新たな地域に根付いた施設になれるよう努めていく。

4 医療看護

ご利用者の日々の健康状態の変化を他職種が連携することで、状態の変化を早期に発見し処置・対応に努めた。しかし、ご利用者の更なる高齢化・重度化に伴い、食事摂取困難・誤嚥性肺炎等で入院

されるケースも多かった。

又、食事摂取量を見ながら、毎月体重測定を行ないご利用者様の状況に応じ、他職種が連携し食事量や食形態・補助食品での対応を行ない、褥瘡予防に努めた。

移転に伴い、嘱託医の変更により、ご利用者の突発的な状態変化の際も、医師に連絡し指示を仰ぎ早期に対応することが出来、ご家族様にも状態の変化を都度連絡し協力を得ながら対応した。

感染症に於いては、未だ終息が見えないコロナ感染症だが、全職員が継続して感染予防に努め、ご利用者の方々に安心して生活を送って頂くことが出来た。又、「新型コロナウイルス感染症マニュアル」の更新や発生時の初動対応について、委員会で話し合いを重ねた。

5 食生活

旬の食材を取り入れ、ご利用者に食事から季節感を感じていただけるように献立検討を行なった。施設移転に伴い食事提供方法が温冷配膳車使用に変更となったが、温かいものが提供出来るようになりご利用者の満足度が上がった。また今年度もおやつ作りを実施し、新たにセレクト喫茶も行ない、楽しんで頂ける「食」への働きかけが出来た。来年度は頻度を増やせるよう計画を立てていく。

他職種と連携をとり、食形態や食事の環境を都度検討し、栄養ケア計画書に基づいてご利用者が出来るだけ自力で経口摂取が継続出来るように努めた。

6 個別機能訓練

加齢に伴う機能、能力低下に対して個々のアセスメントを十分に行ない、個別リハビリを行なった。また、生活の中に取り入れることの出来る訓練については介護職員や他職種と話し合い、個別訓練と並行して生活リハビリとして実施することが出来た。

施設移転に伴い、生活環境の変化に伴うリスクに配慮し、安全かつ快適に生活出来るよう環境整備などの取り組みを行なった。また、走行用リフターや天井リフターなどの各種福祉機器導入に伴い、使用方法や活用方法について現場の意見を汲み上げ、より介護者、介助者にとって安心、安全な介護が行えるように指導や助言が行えた。来年度も、ノーリフティングケアに向けて安全な福祉機器使用が出来るよう計画を立てていく。

7 防災・防犯

移転に伴い新たな施設の「火災マニュアル」を作成し日中・夜間想定避難訓練を消防署員・消防団員立ち会いのもと行なった。移転後初の訓練火災時の動きの確認が出来た。

防災機器設備業者による通報機器の説明会を行ない使用方法の周知を図った。しかしながら不審者対応マニュアルの見直しとさす又使用訓練が実施出来なかった。

防災メールを導入し連絡が一斉に送信出来るようになったが返信が遅くなる職員もいることから、今後も訓練を重ね、スムーズな伝達を目指していく。

8 住環境

新しい施設となり、さらに綺麗で快適な生活空間の提供が出来た。清掃や換気、室温管理等は職員で役割分担を行ない、施設内の環境整備を徹底した。

省エネやコスト意識については、職員間で申し送りや話し合いを行ないながら、適切に設備や備品を取り扱うよう、職員個々が都度意識出来るよう努めた。

また、おもてなしの心を大切に、快適な環境作りやご利用者対応をすることが出来た。

【居宅サービス】

1 ショートステイ サン・スマイル

ご利用者、ご家族の思いを把握し、居宅サービス計画に基づいた短期入所サービスを提供するために、サービス計画の変更時や介護保険更新時にはサービス担当者会議への参加、参加出来ない際には書面にて照会に回答を行ない、ご利用者に合ったサービス提供に努めた。レクリエーションや施設行事、創作活動等への参加を積極的に促し、多くの活動に参加して頂くことが出来た。

個人情報・プライバシーの保護に関しては、十分に配慮し、ご利用者一人ひとりを尊重した対応を行なうことが出来た。

リスクマネジメントとして、ご利用中に発生するリスクに関して、ご家族・ケアマネジャー・事業所内で情報交換を行ないながら対応した。センサーマット等を利用している方へは、ご利用中の様子やご本人の意向を考えながら、適宜見直しを行ない、事故防止に努めた。

健康管理に関しては、来所時のバイタルチェックや入浴前の検温、日々の様子観察を行ない、異常発見時にはご家族や担当のケアマネジャーへ連絡し、受診を勧める等の対応をした。昼食、夕食前のリハビリ体操は機能訓練指導員を中心に行ない、その他、日常生活動作を生活の中でのリハビリという意識を持ちながら介助した。

食事に関しては、ご利用者それぞれにあった食形態で提供し、身体状況や体調の変化がある時には都度見直しを行なった。

ご利用者の受け入れに関して、施設移転後新規ご利用者の獲得、受け入れを臨機応変に行なうことが出来た。見守りが必要と思われる方等、ご利用者個々に合わせた対応をするために、職員間で情報を共有し、安全に利用出来るよう受け入れを行なった。

今後も、依然として新型コロナウイルスが収束しない状況ではあるが、利用前の体調確認や感染予防を徹底しながらの受け入れを積極的に行なっていく。

2 デイサービス サン・スマイル

平成元年より、出雲市斐川町に開設したデイサービスセンターを令和3年5月に閉所し、6月から神西沖町に新築移転、開設となった。移転に向けて、目玉であるアミューズメント型デイサービスを前面に打ち出し、在宅課はもとより、介護課、総務課の協力の下、団結してPR活動を行なった。前半期は他事業所のケアマネにデイサービスの活動を知ってもらう事に力を注ぎ、内覧会の開催等

も行なった。その反応もあり、ご利用者増加に繋がっているが、継続的なPR活動を行なう事が出来なかった。利用に向けた働きかけを行なう事で、利用に繋がる効果を実感することが出来た為、継続してPR活動を行なっていく必要がある。

新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症蔓延防止の観点から、複数回の検温の実施、手洗い、消毒、換気、飛沫防止パネルの設置等、感染予防に努め、ご利用者の健康状態の把握に努めた。外部講師の派遣や、家族会等の外部接触のある活動も出来なかった。今後は、感染症状況を把握しながら活動・行事等の実施については、ご利用者・ご家族と意見交換しながら取り組みたい。

活動は屋内での活動が中心となり、季節に合わせた行事、バイキング昼食等を開催することでご利用者に喜んで頂く事が出来た。移転後、新規利用の方々が殆どであり、日々の活動計画等ご利用者と相談しながら進めていった。時として事前計画の遅れや、職員周知の不手際もあった為、活動の振り返りを行ないながら次に繋がる様に取り組んでいく。

娯楽室の活用について、年度後半には利用人数も増え、思考を凝らした活動メニューを実施した。又、活動場所もデイホールでの活動か娯楽室での活動を自身で選んで頂くかたちが定着してきた。今後、娯楽室を活用することで、楽しめる・魅力ある企画を立案すると共に生活リハビリの視点を加えた活動の実施出来るよう取り組みたい。

移転後、職員も慣れない環境ということもあり、ヒヤリハット報告が挙がる事が多く見受けられた為、危険を予測した対応・対策について、日頃から意識し職員間で共有することで事故防止に努めていきたい。

3 ケアプラン サン・スマイル

コロナ禍にて、オンラインでの研修会が多くなり、研修会の情報を収集し参加することで新しい情報や介護保険の方向性を確認した。また、移転後、地域の他居宅介護支援事業所との合同事例検討会にも参加し、専門的な知識や交流を深めた。

当事業所担当ご利用者においては、斐川サンホーム在宅サービス事業所(通所・短期入所)移転に伴い、サービス事業所変更などお願いしてその際には不安にならないように心掛けた。また事業所移転に伴う居宅介護支援事業所変更希望は無く、そのまま利用継続となった。

毎月の居宅介護事業の現況調べには、新規依頼受け入れ可能と市役所へ提出したが、名称を変更したため、新規依頼は少なかった。そのため、地元知ってもらうよう近隣のコミュニティセンターや市認定調査員にリーフレット配布するなどのPRをし、年度後半位から徐々に新規の依頼がくるようになった。

ケアプラン作成については、その人の生活を見据えたケアマネジメント作成の為アセスメントを行ない、公平中立な立場で各サービス事業所の紹介を心掛けてきた。より良いケアマネジメントを行なう上で重要なアセスメント力をケアマネ一人一人が今後も高めていく必要がある。

来年度は、居宅だけではなく、在宅サービス部門として地域にサン・スマイルが根付くように努力していきたい。